

COOP Calendar

1月号

January 2017

Vol.139



村井嘉浩宮城県知事との懇談会

CONTENTS

年頭のごあいさつ 1 宮城県生協連 宮本弘会長理事 (みやぎ生活協同組合理事長)	復旧・復興のとりくみ 6 みやぎ生活協同組合 生活協同組合あいコープみやぎ 大学生協同組合東北事業連合	環境のとりくみ 14 消費者行政の充実強化をすすめる懇談会みやぎの活動 ... 15 消費税率引き上げをやめさせるネットワーク宮城の活動 ... 17 NPO法人 介護・福祉サービス非営利団体ネットワークみやぎの活動 ... 18 NPO法人 消費者市民ネットとうほくの活動 19 宮城県ユニセフ協会の活動 20 公益財団法人 MELONの活動 21
宮城県生協連の活動 2 ・宮城県生協連第47回総会 (2016年度) 第3回理事会報告 ・「災害対策全国交流会2016 inふくしま」参加報告 ・TPP協定承認案の採決と成立に意見書を提出しました ・「平成28年度東北地方灯油懇談会」参加報告 ・2016年度生協冬灯油暫定価格の引き上げについて ・東北6県の生協連の代表が東北経済産業局に対して灯油の安定供給と適正価格に関する要請行動を行ないました ・宮城県生協連は宮城県に対して「灯油高騰対策に関する要請書」を提出しました ・宮城県生協連主催「村井嘉浩宮城県知事との懇談会」	会員生協だより 8 みやぎ生活協同組合 生活協同組合あいコープみやぎ 大学生協同組合みやぎインターカレッジコープ 宮城労働者共済生活協同組合	行事予定 22 新聞記事紹介 23 資料 32
	協同のとりくみ 11 地産地消のとりくみ 12 平和のとりくみ 13	

明けましておめでとうございます

宮城県生協連会長理事

宮本 弘

(みやぎ生活協同組合理事長)



東日本大震災から7年目を迎える年となりました。災害公営住宅への入居がすすんできていますが、未だに25,142人の被災者がプレハブや借上げ仮設住宅暮らしです。

さらに、公営住宅へ移られても見ず知らずの中で新しいつながりを求めて苦勞なさっている方々が多く居ます。

震災直後に誓ったように、生協は、最後の最後まで被災者に寄り添い支援を続けていきます。県連会員生協のみやぎ生協などがすすめるお茶会や復興支援のブランド「古今東北」の販売の強化を今まで以上にすすめてまいります。

さて、1844年、協同組合の先駆者であるイギリスロッヂデールの人々は、協同の力で、暮らしを守る運動の砦として協同組合を設立しました。

それから170年以上が経過しましたが、協同組合の理念の正しさとその役割りの重要性は、

これまで以上に増しております。

賃金が上がらない中での消費税増税に暮らしが厳しくなり、国内消費も低迷しています。相対的貧困率も16%、さらに子どもの貧困も厳しさを増しています。加えて、憲法・平和を脅かす動きが加速し、TPP、過疎化など、暮らしをめぐる状況は深刻さを増しています。

「協同組合は、共同で所有し民主的に管理する事業体を通じ、共通の経済的・社会的・文化的なニーズと願いを満たすために自発的に手を結んだ人々の自治的な組織である。」

これは、1995年のICA世界大会で採択された「協同組合のアイデンティティに関するICA声明」の中でうたわれている協同組合の定義です。

このICAの定義にあるように、協同組合として組合員の「経済的・社会的・文化的なニーズ」

を満たしていくため、今まで以上の努力と取り組みが求められています。

今後、今まで以上に厳しい現実や激しい競争が続くでしょう。

私たち生協は、これら現実の中で協同組合の「価値」を実現しなければなりません。

幸い、宮城県では、生協の世帯加入率が7割を超えて、多くの県民が生協の組合員になっています。こうした地域の組合員の皆さんと共に、生協運動を大きく広げ、協同の力で人間らしい暮らしを創造し、平和な社会を実現していきましょう。

2017年を迎え、また新しい気持ちで、生協運動を推し進めていく所存です。

本年もよろしく願いいたします。



● 宮城県生協連第 47 回総会（2016 年度）第 3 回理事会報告

第 3 回理事会は、12 月 13 日（火）午後 1 時 30 分より、フォレスト仙台 4 階会議室において開催され、理事 12 人、監事 3 人、顧問 2 人が参加しました。

議長に宮本弘会長理事を選任し、議事に入りました。

【協議事項】

1. 2017 年度事業計画作成にあたって、日本生協連第 2 期中期方針案、医療福祉生協の 2020 年ビジョン、大学生協連 2017 年度方針案等について、野崎和夫専務理事より紹介がありました。
2. 2016 年度消費生活協同組合役員研修会開催計画について、野崎和夫専務理事より提案があり協議しました。

【専務理事専決事項の報告】

1. 2016 年度夏灯油精算価格決定について、税込 1 ㊦あたり 2.0 円の割り戻しを行い、1 ㊦あたり 64.1 円、18 ㊦1 缶 1,154 円に専決したことの報告が、野崎和夫専務理事より

あり、全員異議なく了承しました。

2. 2016 年度冬灯油暫定価格の変更について、原油相場・為替相場の変動により 12 月 31 日（土）から税込 1 ㊦あたり 75.0 円に暫定価格変更を専決したことの報告が、野崎和夫専務理事よりあり、全員異議なく了承しました。

【報告事項】

1. 東日本大震災からの復旧・復興に向けての取り組みについて、出席した理事より報告がありました。
2. 上半期経営状況・業務報告、平成 28 年度北海道・東北地区行政・生協連絡会議参加報告、2016 年度政党懇談会開催予定、灯油関連報告、TPP から食とくらし・いのちを守る宮城ネットワーク活動報告、宮城県労働者福祉協議会活動報告、平和・憲法 9 条関連報告、NPO 法人消費者市民ネットワーク活動報告について、

野崎和夫専務理事より報告があり、全員異議なく了承しました。

3. 第 1 回監事会について、板垣乙未生監事より報告がありました。
4. 2016 年度宮城県生協組合員集会開催報告、消費税率引き上げをやめさせる活動報告、消費者行政の充実強化をすすめる懇談会みやぎ活動報告について、加藤房子常務理事より報告があり、全員異議なく了承しました。
5. NPO 法人介護・福祉サービス非営利団体ネットワークみやぎ活動報告について、渡辺淳子常務理事より報告があり、全員異議なく了承しました。

【文書報告事項】

生協連活動報告、行政・議会関連報告、各種委員、共催・後援依頼・広告協賛等について、文書により報告があり、全員異議なく了承しました。

● 「災害対策全国交流集会 2016 in ふくしま」参加報告

11 月 4 日（金）～5 日（土）、いわき市において「災害対策全国交流集会 2016 in ふくしま」が実行委員会の主催で開催され、190 人が参加しました。県連から 2 人参加しました。

大震災からの復興のための今後の課題とともに、原発事故の問題などを考える「フクシマ」の現状と課題を共有しました。

記念講演は、原発事故いわき訴訟原告団長の伊東達也さんが、

「福島からの声」と題して講演しました。5 年以上たっても原発事故被害が続く惨状など、「福島の現状を、多くの人たちが足を運び、是非実際に見てほしい」と訴えました。

宮城県生協連の活動

● 東北6県の生協連の代表が東北経済産業局に対して 灯油の安定供給と適正価格に関する要請行動を行ないました

東北に住む私たちにとって「灯油」は欠くことができない生活必需品ですが、円安による為替相場と原油高により、じりじりと値上げが始まっています。

これから需要期に入るにあたり、経済弱者に対しての灯油高騰時の救済策やくらしを直撃する灯油・物価高への対応策を求め、12月1日（木）東北経済産業局に対し、東北6県の生協連の代表5人が要請しました。（後掲）各担当課長から要請項目にそって回答を頂きました。

参加者からは、「灯油のみの独歩高について、行政として監視してほしい」「2017年4月から都市ガス自由化で、LPガスとの価格差があることから、価格の監視を行政としておこなってほしい」などの意見が出されました。



6県生協連を代表して要請書を手渡す
岩手県生協連の吉田敏恵専務理事

東北経済産業局	資源エネルギー環境課：柏芳郎課長、平山巖雄課長補佐 資源・燃料課：坂本克俊課長 電力・ガス事業課：田中祐正課長
生協連	秋田県生協連：村上清志事務局長、岩手県生協連：吉田敏恵専務理事 山形県生協連：大友廣和専務理事、宮城県生協連：野崎和夫専務理事 コープ東北サンネット事業連合エネルギー事業本部：木村孝統括 日本生協連北海道・東北地連：山崎若水事務局長、井形貞祐事務局

● 宮城県生協連は宮城県に対して「灯油高騰対策に関する要請書」を提出しました

12月21日（水）宮城県知事あての「灯油高騰対策に関する要請書」を、環境生活部消費生活・文化課の日野和典課長に提出しました。（後掲）

その後、野崎和夫専務理事が要請内容の趣旨説明を行いました。参加者からは、県内各地域の灯油消費をめぐるくらしの実情を説明し、適正な価格供給を行政として監視報告の必要性を伝えました。格差が広がる中、くらしに与える影響が大きいこと、今年度、原油高騰対策の予算措置を実施し「福祉灯油」を行ってほしいことなどを話しました。

県からは、灯油の適正価格・安定供給については、今後も監視していく考えであること、暖房費の助成等については、国の対策、市町村からの要望を踏まえながら検討していくことの説明がありました。



要請書を手渡すみやぎ生協の緑上理事

宮城県	環境生活部消費生活・文化課：日野和典課長 盛田敏彦課長補佐（消費者行政班長） 田村和江消費者行政班主幹 保健福祉部保健福祉総務課：高橋悟副参事兼課長補佐（総括担当） 渡邊潤二企画調整第一班企画員
生協連	宮城県生協連：野崎和夫専務理事、加藤房子常務理事 みやぎ生協：緑上浩子地域代表理事、石川雅子地域代表理事 渡辺弘美地域代表理事、佐藤由紀地域代表理事 松本研一郎生活文化部課長 コープ東北サンネット事業連合エネルギー事業本部：木村孝統括 日生協北海道・東北地連：井形貞祐事務局

宮城県生協連の活動

● TPP協定承認案の採決と成立に意見書を提出しました

政府・与党が環太平洋経済連携協定（TPP）承認案と関連法案を衆議院において採決し、法案を可決させたことを受けて、11月10日（木）「環太平洋経済連携協定（TPP）承認案と関連

法案の採決に抗議します」とする意見書を、会長理事名で政府・与党に提出しました。（後掲）
また、12月13日（火）参議院においてTPP承認案と関連法案を可決し成立させたことを受

けて、「環太平洋経済連携協定（TPP）承認案と関連法案の可決・成立に関する意見表明」を、会長理事名で政府・与党に提出しています。（後掲）

● 「平成28年度東北地方灯油懇談会」参加報告

11月18日（金）ホテル法華クラブ仙台において、東北経済産業局主催による「平成28年度東北地方灯油懇談会」が開催されました。この懇談会は、灯油の流通及び取引に関する諸問題について、学識経験者、消費者、販売業者及び行政関係者が参加・懇談し、情報共有と意見交換を通じ灯油の安定供給と流通の健全な発展に資することを目的に開催しています。

学識経験者、東北各県消費者代表、石油元売会社、石油連盟、石油情報センター、石油商業協同組合、生協連、資源エネルギー

庁、東北経済産業局の参加者で懇談しました。オブザーバーとして各県消費者行政担当等も含め、約50人が参加しました。

資源エネルギー庁の小山和久石油流通課長より「石油流通を取り巻く状況について」、石油連盟の田中英樹調査・流通業務課長より「わが国の灯油需給について」、石油情報センターの浜林郁郎所長より「わが国の灯油価格について」報告がありました。

その後、消費者代表の質問・



懇談会の様子

意見にこたえる形で意見交換がおこなわれました。東北6県の生協連を代表して、野崎和夫宮城県連専務理事が参加し、灯油の供給状況ならびに家庭用エネルギーシステム改革にあたっての消費者利益の検証について発言しました。

● 2016年度生協冬灯油暫定価格の引き上げについて

予測していた円安を上回ったこと、灯油需要増で在庫が昨年比77%と減っていることにより、

元売り各社の灯油独歩高が継続し、卸価格と市場価格が上昇する見込みのため、下記の表のよ

うに冬灯油暫定価格の引き上げを行います。

期 間	9月26日～12月30日		12月31日～2017年1月15日		2017年1月16日より	
（配達灯油暫定価格）	1缶・18㍲	1㍲	1缶・18㍲	1㍲	1缶・18㍲	1㍲
お任せ給油価格税込	1,116円	62.0円	1,350円	75.0円	1,476円	82.0円
個缶価格税込	1,134円	63.0円	1,368円	76.0円	1,494円	83.0円

宮城県生協連の活動

● 宮城県生協連主催「村井嘉浩宮城県知事との懇談会」

12月20日（火）江陽グランドホテル3階白鳥の間において、村井嘉浩宮城県知事と宮城県生協連会員役職員29人との懇談会を開催しました。懇談をとおして県行政のトップである知事より県の施策を伺うとともに、生協の取り組みや活動を紹介し、理解を深めていただく場となりました。

はじめに、宮城県生協連の宮本弘会長理事と村井嘉浩知事より挨拶がありました。

その後、会員生協から活動報告がありました。みやぎ生協の大越健治専務理事から「安心して暮らせる地域づくりにむけた取り組みについて」の紹介がありました。続いて、生協あいコープみやぎの

高橋千佳理事長から「放射能自主測定とエネルギーシフトの取り組みについて」報告がありました。みやぎ県南医療生協の安藤知理事長から「いつまでも健康で住み続けられるまちづくりの取り組みについて」報告がありました。東北大学生協学生常務理事の畠山遼さんから「大学における豊かなコミュニティづくりの取り組みについて」の紹介がありました。

その後、村井嘉浩知事から各報告に関して感想が述べられ、被災者支援の活動、生活弱者へ対応した取り組み、食の安全への取り組み、大学生協での活動などについて、今後の行政施策の参考にしていきたいとお話されました。



村井嘉浩知事のあいさつ



懇談会の様子

参加者からは、災害公営住宅の住民への支援活動、東京電力福島第一原発事故に伴う放射性物質で汚染された国の基準以下の廃棄物の一斉焼却への県民の不安、医療生協の地域支援事業への関わりについてなど、意見が出され意見交換しました。

知事からは、県の考え方について詳しくお話があり、交流を深めることができました。

生協が県行政と協力しながら、安心して暮らせる地域づくりに向けて活動し、相互扶助組織としての役割を果たすことの重要性を認識する機会となりました。



会員生協からの報告（左上から）

みやぎ生協の大越健治専務理事、生協あいコープみやぎの高橋千佳理事長、みやぎ県南医療生協の安藤知理事長、東北大学生協の畠山遼学生常務理事

みやぎ生協

● 災害公営住宅でのコミュニティづくり支援

独立行政法人都市再生機構（UR）からの、宮城県内（塩竈市・南三陸町など）の災害公営住宅でのコミュニティづくり支援の依頼を受け、災害公営住宅の住民、URなどと連携した取り組みを行いました。

11月8日（火）に塩釜市清水沢地区の災害公営住宅で行われた消防訓練時の芋煮会と、11月27日（日）には南三陸町志津川東地区の災害公営住宅で自治会立ち上げ総会時の芋煮会に、いずれも材料提供および調理など

のお手伝いを、地域のメンバーや職員で行いました。

南三陸町志津川東地区では、敷地内に設置されている「かまどベンチ」を使っての芋煮づくりで、災害への備えの確認も行われていました。無事、自治会長の方も決まり、班長さんなどの役割分担も行われ、住民同士の繋がりが作られていました。また、震災当時のみやぎ生協の対応や支援活動に対する感謝や信頼の声も多くいただきました。

今後、志津川西地区や中央地



「かまどベンチ」を囲んで、住民同士や地域のメンバーが交流しました

区でも総会立ち上げが予定されているとのことで、連携した取り組みを行っていきます。

（生活文化部福祉・文化活動事務局 山田尚子）

● 親子で学ぼう！南三陸町被災地訪問

12月3日（土）「被災地訪問親子企画」を実施し、7組17人が南三陸町を訪れました。

午前には訪問した南三陸復興ダコの会（入谷 YES 工房）では、雇用促進や地域振興を目的とした設立経緯のほか、「オクトパス君」グッズや、南三陸町の杉間伐材による木製品づくりの話



避難所の高台まで登りました

を聞いた後、陶器の「オクトパス君」色付け体験で自分だけの作品を作りました。

午後は震災語り部のガイドで、戸倉小学校や近隣保育園の子どもたちが実際に避難した道を歩いて避難所のある高台まで登ったり、現在は公民館となっている元戸倉中学校校舎を見学し、震災の傷跡を自身の目で確認しました。

参加者からは「実際に子どもたちが避難した経路をたどり、避難や備蓄を考えさせられた」「震災後に仙台に来た。子どもも報道では感じられないことを感じてくれたと思う」「貴重な



参加者の皆さん

話を聞いた自分たち親子にも、語り継ぐ使命があると感じた」などの声が寄せられ、防災・減災の意識を高めることや、学んで次へ語り継ぐことの大切さを考える機会にもなりました。

（生活文化部福祉・文化活動事務局 相原てい子）

生協あいコープみやぎ

● 講演会「福島原発事故から5年 チェルノブイリと福島の放射能汚染を考える」

12月3日（土）仙台市戦災復興記念館・記念ホールにおいて、原子力の問題点に向き合って47年のキャリアを持つ京都大学原子炉実験所の今中哲二さんを講師に、講演会を開催しました。

チェルノブイリ事故を振り返りつつ今中さんは、福島第一原発事故によって「日本も放射能汚染と向き合う時代になった」という認識のもとに、自然放射線による被曝や医療被曝など「ある程度の被曝は避けられないが、それ以上の余計な被曝はほしくないほうがいい」と話さ

れました。チェルノブイリ原発事故後、毎年甲状腺ガン患者数が増え続けた晩発性放射線障害を教訓にして、「子どもの将来のためにも定期的に健康診断を行い、健康状態を把握することが大切」と力説されました。

また、福島原発事故後から今日まで子どもの尿検査や食品検査に取り組む「角田市民放射能測定室」と「小さき花 市民の放射能測定室」より、検査結果の報告と問題提起がありました。

人も食べ物も検査を続け、自分で判断出来る材料を積み上げ



講演会の様子

ていくこと、子どもたちの将来のために声を上げていくことを、200人を超える会場いっぱいの参加者と確認した会となりました。（商品部職員 大滝満雄）

大学生協東北事業連合

● みやぎ被災地訪問（石巻地域）

11月6日（日）宮城・岩手・山形・福島から学生21人、職員12人が参加して、「みやぎ被災地訪問」が行われました。

これまでの名取・閑上地域中心の訪問から、今回は初めて石巻地域へのバスツアーとなりました。石巻市観光協会前で「石巻・大震災まなびの案内」のガイドさんがバスに同乗し、2時間の見学コースを案内してくれました。復興が進んだ沿岸地域を車窓から見た後は街を見下ろす日和山へ。さらに、もっとも

津波の被害が大きかった門脇地区でバスを降りお話を聞きました。広大な魚市場や災害公営住宅の建設など、めざましい復興の様子が分かりました。「石巻市復興まちづくり情報交流館」で館長のお話と展示を見た後、旧北上川沿いにあり全校108人中74人の児童と教員10人が犠牲になった大川小学校を訪ねました。犠牲になった児童の保護者の方がガイドをして下さいました。ここに逃げれば助かったと言われる学校の裏山は、確か



大川小学校を訪問

に小学生の足なら登れそうな坂道でした。

被災地を訪ね、見て考え、大震災を忘れないことの大切さを実感した被災地訪問でした。

（大学生協東北ブロック

事務局長 田中康治）

会員生協だより

みやぎ生協

● サービス付き高齢者向け住宅「こ～ぷなごみの杜桜ヶ丘」オープン

社会福祉法人こ～ぷ福祉会（みやぎ生活協同組合が1999年に設立）は、「住み慣れた地域で安心してくらしたい」という地域の声に応えるために、ショートステイ（宿泊）サービスを併設したサービス付き高齢者向け住宅「こ～ぷなごみの杜桜ヶ丘」を、11月にオープンしました。

24時間365日ケアの専門スタッフの常駐による安否確認・生活相談サービスの提供、隣接する介護サービス拠点「こ～ぷのお家桜ヶ丘」、地域に根ざした医療・介護サービス事業者との

連携で、必要なサポート体制を整えました。

また、みやぎ生協の宅配・買物代行サービス、各種生活支援サービス等の利用による生きが

い・自立の総合的な暮らしのサポートも特徴のひとつです。

（社会福祉法人こ～ぷ福祉会
法人本部事業統括兼事業開発
室長 白間勝則）



（上）外観 （右上）单身部屋の居室
（右下）喫茶コーナーを併設した交流スペース

【入居に関するお問い合わせ】

こ～ぷなごみの杜桜ヶ丘 Tel:022-779-7031

● コープフードバンク「東北大学と災害用備蓄品寄贈の協定を締結しました」

今年で東日本大震災から5年が経ち、当時各方面にて備蓄品を準備されていた物の賞味期限が迫ってきているため、コープフードバンクの活動を知り、生協と取引の無い企業や大学など

からの提供が増えてきています。

今回は、東北大学との締結をご紹介します。

10月17日（月）に東北大学からの災害用備蓄品の寄贈式を行いました。仙台キワニスクラブ（奉仕団体）で一緒させていただいております東北大学名誉教授の小田忠雄さんのご紹介により、今回のお話を進めることができました。里見進総長から「生協が行なっている取組みであれば、安心してお任せすることができる。有効に活用して欲しい」というお言葉を頂戴し

ました。

コープフードバンクの認知度も、少しずつではありますが広がってきています。今後も「誰もが安心して暮らせる地域社会づくり」のために、各方面から信頼していただける取り組みを継続したいと思います。

東北6県に活動が広がり、益々需要が多くなってきています。今後とも、皆様方のご支援・ご協力をお願いいたします。

（コープフードバンク事務局長
中村礼子）



東北大学里見進総長とコープ東北
代表理事の宮本弘理事長

● ジョイケア企画「『争族』にならないために知っておきたい相続・遺言」講演会

12月7日（水）日立システムズホールエッグホールにおいて「『争族』にならないために知っておきたい相続・遺言」と題し、行政書士の石川雅之先生を講師にお迎えしてジョイケア福祉学習会を開催しました。参加者は76人で、組合員の関心の高さがうかがえました。

講演では、「相続争いは相続の基礎知識を知っておくことと遺言を活用することでなくしていける」とのお話がありました。場合によっては、本人が会った

ことも、その存在さえも知らなかった相続人に遺産が渡ることもありえるそうです。「自らの財産をどのように処分するかは本人の希望を実現するには遺言書を残すしかなく、遺言は保険と考え、元気な時にこそ作成しておくべき」とのお話でした。難しい言葉が多い中、それぞれ具体的な事例も交えてのお話は、丁寧でわかりやすかったです。

参加者からは「これを機会に家族で話し合っていきたいと思



講演会の様子

います」「元気なうちに、きちんと遺言書を作っておくことの大切さを実感できました。夫に伝えようと思います」という感想がありました。

（理事 三浦一枝）

● パン工房わ・は・わのパンパーティー

12月8日（木）「みんなであいごはんをつくろう♪パン工房わ・は・わのパンパーティーin太白」が、中田市民センターで開催され18人が参加しました。

パン工房わ・は・わは、社会福祉法人みんなの輪が運営しています。

はじめに、パン工房わ・は・わの櫻田真悦さんお招きして、お話をうかがいました。パン作りには軽度の障害を持った利用者さんが携わっていますが、計算が得意な人には軽量担当、手先が器用な人には成型担当というように、利用者さん一人一人の個性を見極めて作業をお願い

するそうです。

わ・は・わの米粉パンは、地元大郷の契約農家が栽培した米を米粉にし、こだわりの材料で作るとても贅沢なパンです。

「障害を持った人が作るパンだから買うのではなく、素材にこだわった美味しいパンだからこそ買ってもらえるように、日々パン作りに励んでいます」とのお話に、熱い思いが伝わってきました。

その後、パーティーの準備をし、参加者からは「米粉の丸パンのグラタンがクリスマスに活用出来そう！」と大好評でした。

（理事 石川佳名子）



「ぱん工房わ・は・わ」の櫻田さんのお話



パンパーティー・メニュー

米粉パンのパングラタン、ミニハンバーガー、開発中の食パンを使ったフルーツサンド、わ・は・わのパン3種類

会員生協だより

大学生協みやぎインターカレッジコープ

● 組合員参加「自分で創るテーマのある旅募集企画」

大学生協みやぎインカレでは毎年、大学及び高専など5キャンパスの組合員を対象に「自分で創るテーマのある旅」を募集しています。

募集テーマは「将来の自分を形成する上でどのような体験をしたいのか」「今回の旅や体験をどのように活かすのか」を、イメージポスターとレポートに表現して応募いただくものです。応募された作品については選

考会を開催し、各大学から教職員理事も参加して、入賞作品を決定し副賞5万円を贈呈します。第8回の2016年度は、仙台高専の3年生と聖和学園短期大学の1年生が入賞しました。

入賞された学生さんは、実際に自らのプランに基づいて旅行体験をし、5月の生協総代会後の交流会で報告していただく予定です。（専務理事 青柳範明）



仙台高専3年生の入賞作

宮城労働者共済生活協同組合

● 「わいわい祭」へ出展

10月23日(日)勾当台公園において「第22回わいわい祭り」が開催され、防災について「知って・見て・考える」をテーマとし、防災パネルおよび防災グッズの展示、非常食の試食等を行いました。

防災パネルは今まで起きた大災害の被災時の様子をパネル化したもの、防災グッズ展示コーナーでは防災時の持ち出しリュックおよび防災頭巾や携帯用トイレ、毛布など、いざという時に必要なものを実際にご覧いただき、ご自身の家に防災用品が準備されているかをチェックしていただきました。



東日本大震災から早5年と10ヶ月が過ぎようとしております。この東日本大震災を風化させないこと、防災・減災、さらには保障の分野でこれからの自然災害に備えていただくよう取り組

みを推し進めていくことは被災県である私たち宮城労済の責務であると考えております。引き続き、宮城労済へのご支援・ご協力をお願いいたします。

(専務理事 畑山耕造)

地産地消のとりくみ

地産地消とは、もともと地域で生産されたものをその地域で消費することを意味する言葉です。さらに、消費者の食料に対する安全・安心志向の高まりなどを背景に、地域の消費者ニーズに即応した生産と、生産された農林水産物を地域で消費しようとする活動を通じて、生産者と消費者が結びつく取り組みであり、これにより、消費者と生産者とが『顔が見え、話ができる』関係で、地域の農林水産物・食品を購入する機会を提供するとともに、地域の農林水産業と関連産業の活性化を図っていくものです。

みやぎ生協

●「全国地産地消推進協議会会長賞」を受賞！

みやぎ生協は、農林水産省と全国地産地消推進協議会が主催する「2016年度地産地消等優良活動表彰」の募集に対し、地域振興部門・交流促進部門・消費拡大部門のうち、今年から新設された消費拡大部門に応募し、「全国地産地消推進協議会会長賞」を受賞しました。この表彰は、全国の創意工夫のある地産地消や国産農林水産物の消費拡大に

資する優れた取り組みや活動に対するもので、2008年度から毎年開催されています。

11月5日(土)丸の内ビル7F丸ビルホールにおいて表彰式が行われ、審査委員長より「生産者とメンバーの交流を深めている産直ブランド『めぐみ野』や、震災からの地域復興を進めている新ブランド『古今東北』など、地域をサポートしながら地産地



表彰式の様子

消を進めていること」に、大きな評価をいただきました。

(生活文化部 和賀恵治)

生協あいコープみやぎ

● 秋のフォーラム「新米を味わいながら農産生産者と交流」

11月に商品学習に取り組む「秋のフォーラム」を、10ヵ所の地区で開催しました。

泉A地区は、11月22日(火)桂市民センターにおいて開催し、16人が参加しました。大郷みどり会の松野さんをお招きし、新米を味わいながら「優ぶらんど基準」について学びました。優ぶらんどの産直米は、化学肥料・農薬を慣行栽培の半分に減らし、ネオニコチノイド系農薬を使わずに栽培しています。

収量が減るなどの解決すべき

課題に取り組んでいる松野さんの気持ちを伺ったところ、「美味しい作物が出来てそれを喜んでもらえること。そして食べ物があるという事は平和であるという事」とのお答え。松野さんは学生時代、西サハラの問題に触れ、人が穏やかに暮らすために食は必要なことだと実感したそうです。試食は、すしケーキ、お吸い物、リンゴとみかんのはちみつヨーグルトかけでした。

片付け前には、石けん環境委



「優ぶらんど基準」について学習する様子

員から、普段何気なく使っている食器洗いスポンジが、海を汚染するマイクロプラスチックの発生源になっていることについて話があり、環境についても学びました。(理事 後藤咲子)

協同のとりくみ

● 「第4回風の草原リレーマラソン」参加報告

宮城県協同組合こんわ会（構成団体：JA 宮城中央会、生協連、漁協、森連、日専連）では、11月23日（水）みちのく杜の湖畔公園で開催された「第4回風の草原リレーマラソン」に協賛しました。「風の草原リレーマラソン」は、仙台放送、みちのく公園管理センターの主催で行われ、122チーム、約1,300人が参加

しました。

当日は、芋煮鍋などの東北各地の鍋を出食する「鍋まつり」も開催されました。生協からは、みやぎ生協発行の情報誌をブースで配布、JAグループ宮城では、宮城県産米のおにぎりや牛乳がふるまわれ、協同組合の広報を行いました。また、リレーマラソンと合わせて行われた、キッ

ズラン（22人）、親子ラン（53組）の1～3位までの入賞者には、コープ商品の詰合せや「古今東北」商品の詰合せを、副賞としてお贈りしました。

また、宮城県協同組合こんわ会でチームを結成し、参加チーム中21位（2時間45分59秒）と、年々順位をあげています。

● 宮城県と仙台市に勤労者福祉に関する要請を行いました

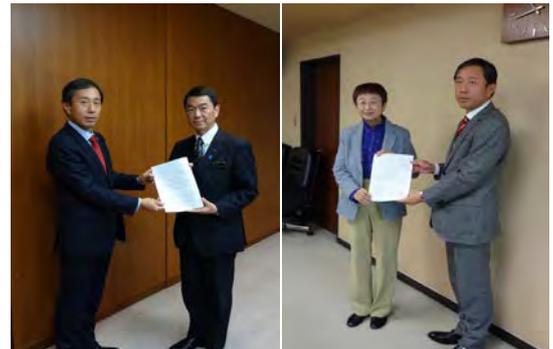
宮城県生協連が構成団体となっている宮城県労働者福祉協議会は、12月7日（水）奥山恵美子仙台市長と、12月12日（月）村井嘉浩宮城県知事と懇談をしました。

「勤労者福祉に関する要請書」を提出し、東日本大震災の被災者支援と再生に向けて、格差・貧困社会の是正、セーフティネットの強化、給付型奨学金制度の創設について、介護事業

全般についての充実を要望しました。（後掲）

仙台市からは、要請項目について市長・担当部長から、それぞれご回答をいただきました。

知事からは、「県としても、復興再生にむけて安心して働ける場の創出への対応を考えている。要請項目はひとつひとつ時宜を得たもので、文書で回答



小出裕一労福協会長から村井県知事と奥山仙台市長に要請書を手渡しました

したい」とのお話がありました。

● 奨学金制度改善に向けた街宣活動を行いました

12月5日（月）7時30分から一番町平和ビル前で、宮城県労働者福祉協議会の構成団体から30人が参加して、奨学金制度の改善に向けて街頭宣伝活動を行いました。

宮城県生協連は「給付型奨学

金制度の導入・拡充と教育費負担の軽減を求める署名」を、昨年末に会員生協などのご協力で11,966筆を集めました。

全国で署名が300万筆を超えるなど世論の高まりを受け、2017年度からの給付型奨学金

の創設が予定されることとなりましたが、制度導入をよりよい内容で実現するには、多くの国民が声をあげ、世論が後押ししていくとが必要です。

平和のとりくみ

わたくしたちは、「平和とよりよき生活のために」を生協のスローガンに取り組みを行います。唯一の被爆国の国民として、核兵器廃絶を訴えるとともに、戦争放棄をうたった憲法9条を含めた日本国憲法のよさと大事さを学び、話し合い、多くの人々が平和を守るネットワークへ参加する活動を広げていきます。

みやぎ憲法九条の会

●「憲法9条を守り生かす宮城のつどい2016」

12月4日(日)仙台国際センター大ホールにおいて、みやぎ憲法九条の会主催、県内各九条の会協賛による「輝け世界に！伝えよう未来へ！憲法9条を守り生かす宮城のつどい2016」が開催され、大ホールのほか第2・第3会場まで満席となる1,600人が参加しました。

司会の大友恵里子さん(みやぎ生協理事)からの開会宣言後、紫金草合唱団による「日本国憲法前文・憲法9条」の朗読と合唱がありました。開会挨拶を、みやぎ憲法9条の会代表の後藤東陽さんが行いました。

第1部の講演は、樋口陽一さん(東京大学・東北大学名誉教授)が、「75年前の12月8日の

ことから話しましょう～日本国憲法をどう生かすか～」という演題で講演されました。「憲法とは、国民主権や国民の自由を保障するもの。ただし、その自由には例外があり、それを法律で制限し、適切かどうかを裁判所が判断する。憲法の本領は権力を縛ることにある。自民党憲法改正草案は現行憲法の権力を縛ることを逆転させたものだ」と指摘。「日本国憲法の中で一番の要は、すべて国民は個人として尊重されること」と訴え、会場から大きな拍手が起きました。

第2部は、荒川知子とファミリーアンサンブルによるコンサートがありました。アメージング・グレースなど、リコーダー



講師の樋口陽一さん

の澄んだ美しい音色が会場いっぱいに響き渡り、参加者を癒してくれました。また、平和への願いを込めた新曲「しあわせの木」の演奏は参加者を魅了しました。

最後にアピール提案があり、満場の拍手で採択されました。また、参加者から611,432円の多くのカンパをいただきました。

みやぎ生協

● 言の葉アーティスト渡辺祥子さん朗読会「朗読と音楽で心を癒すひとときを」

みやぎ生協では、朗読と音楽を聴くことで、日常の平和の尊さを感じる機会を作ろうと、今年も朗読会を開催しました。

12月13日(火)に仙台会場では午前と夜(ワンドリンク付き)の2回公演、16日(金)は登米

市で公演し、のべ459人が平和の大切さを実感しました

仙台会場では、公演の合間に映画「アオギリにたくして」を夏に引き続き追加上映しました。

(生活文化部・県連担当課長
松本研一郎)



朗読にあわせてチェロ&フルート演奏

環境のとりくみ

生協の環境活動は、生協組合員の活動や事業における取り組みを通して、環境負荷の軽減と省エネルギー、省資源、リサイクルなどの環境保全型社会づくりに貢献していきます。組合員のライフスタイルの見直し、生産から流通・消費・廃棄までの製品のライフスタイルの各段階における環境負荷の低減等をすすめます。

みやぎ生協

● 日本生協連「わが家の電気・ガス料金しらべ」に参加しました

日本生活協同組合連合会は、5月に引き続き、電気使用量がピークと言われている8月に組合員の参加を得て、電気・ガス料金のインターネット調査を行いました。みやぎ生協では、こへぶ委員会やホームページなどで呼びかけ、調査に協力しました。全国で1,890件の有効回答があり、宮城県は、大阪府(195件)、青森県(169件)について、3番目に多い166件の回答がありました。

4月からの電力自由化以降、

電力会社を替えた方は全体の7.3%で、5月の調査よりも3.6ポイント増加し、切り替えの検討をしている方は全体で24.1%と、5月の調査より8.6%減少しました。<図1>

生協が電気小売事業に新規参入した北海道電力エリアと関西電力エリアでは「切り替えた」や「切り替え検討中」の比率が高くなっています。

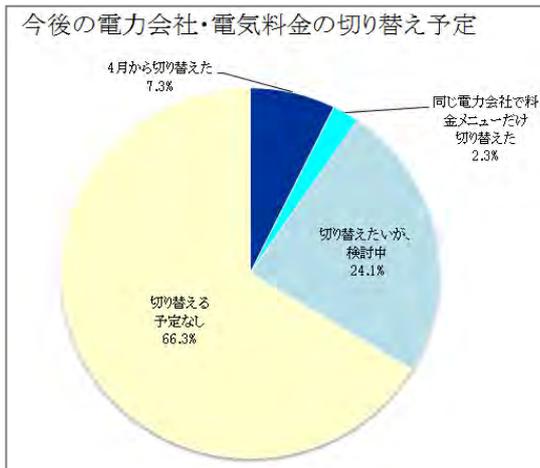
ガス料金の特徴としては、LPガス料金の方が都市ガスよりも月平均で約1,160円ほど高くな

っています。LPガス料金は、家庭によって料金差が大きく、集合住宅の方が戸建よりも月平均で1,215円ほど高くなっています。<図2>

調査結果は、家庭用の電気・ガス料金の状況を明らかにし、社会的に問題提起をする基礎資料としていきます。

(生活文化部 昆野加代子)

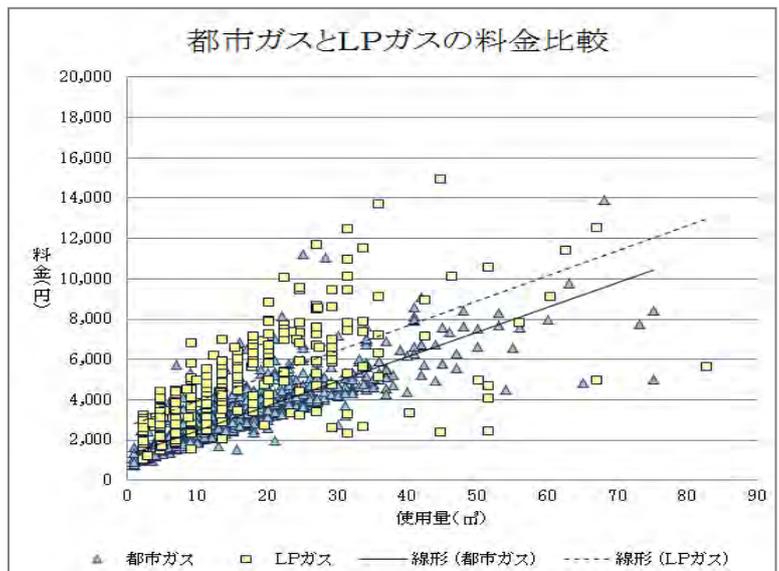
<図1>



出展：日本生活協同組合連合会

「わが家の電気・ガス料金しらべ報告書(8月分)」より

<図2>



消費者行政の充実強化をすすめる懇談会みやぎの活動

消費者行政の充実強化をすすめる懇談会みやぎ(略称:消費者懇)は、安心して食生活・消費生活をおくれる環境を求めて、食品の安全行政、消費者行政の充実強化を目指し、宮城県内の消費者組織の連携をはかり、消費者運動を促進することを目的として活動します。【構成団体】宮城県生活協同組合連合会、NPO法人仙台・みやぎ消費者支援ネット、宮城県地域婦人団体連絡協議会、宮城県消費者団体連絡協議会、みやぎ生活協同組合、生活協同組合あいコープみやぎ、公益財団法人みやぎ・環境とくらし・ネットワーク(MELON)

●「平成 28 年度地方消費者フォーラム（東北ブロック）」参加報告

11月29日(火)平成28年度「地方消費者フォーラム(東北ブロック)」が、盛岡市ホテルルイズを会場に開催されました。東北6県から187人が参加し、消費者問題について学習し意見交換しました。消費者懇から2人、宮城県連から2人、みやぎ生協から5人が参加しました。

始めに、実行委員長の川上博基弁護士から開会挨拶があり、次に岩手県知事代理で岩手県環境生活部県民くらしの安全課の田中耕平参事兼総括課長の挨拶、その後、消費者庁の小野稔審議官が挨拶と最近の消費者被害の状況や消費者庁等の地方移転に係る今後の取り組みなどについて報告しました。

続いて、立正大学心理学部対人・社会心理学科の西田公昭教授が「まさか自分が・・・知らなきゃ損する！だましの手口」と題して基調講演を行いました。騙

す・騙されるは誰もが経験している日常現象、従って誰でも騙される可能性がある事。騙されたことに気づかない時もあるので、日頃から皆で協力し合って次の様な被害対策訓練をする事の重要性を話されました。(1)過信を捨てる練習(2)怪しさに気づく練習(3)ストレス耐性づくり(4)はっきりと断る練習(5)味方を探す。最後に、「詐欺対処さしすせそ」の話がありました。さっと警戒モード、しっかり相手を確認する、ズバッと怪しさを見抜く、せいっぱい誘惑や恐怖に耐える、そく誰かに相談する。その中で特にズバッと怪しさを見抜く力について強調され、「怪しさとは、希少性の強調・即断即決の要請・優しい勧誘者・絶対得をする話・不得手な内容・動揺した状態・権威者や合意者情報の強調・多勢に無勢の状態である等であること」



講師の西田公昭教授



演劇同好会「虹」による寸劇
「悪質商法に負けないために！」

と話されました。

昼食休憩の後、「悪質商法に負けないために！」と題して、シニア世代の方々に構成された演劇同好会「虹」の方々による寸劇があり、会場を沸かせました。

午後は、5つの分科会に分かれ、各地の実践交流や意見交換を行いました。

テーマ	助言者	テーマ	助言者
【第1分科会】 「買い物で社会を変える～グリーンコンシューマーの選択」	中原秀樹さん(東京都市大学名誉教授・国際グリーン購入ネットワーク会長)	【第4分科会】 あなたのくらしを守る 「適格消費者団体とは？」	中里真さん(NPO法人消費者市民ネットとうほく理事・福島大学行政政策学類准教授)
【第2分科会】 「食品表示から食の安全・安心を考える」	森田満樹さん(消費生活コンサルタント・一般社団法人FOOD COMMUNICATION COMPASS事務局長)	【第5分科会】 「地域と連携する生活困窮者支援」	藤澤俊樹さん(NPO法人いわて生活者サポートセンター事務局長)
【3分科会】 「被害にあわないために～地域でできる高齢者の見守り」	西田公昭さん(立正大学心理学部対人・社会心理学科教授)		



消費者行政の充実強化をすすめる懇談会みやぎの活動

● 学習会「大丈夫？TPPで『食の安全』はどうなるの！」開催

12月1日（木）フォレスト仙台 2階第5・6会議室において、消費者懇主催、TPPから食とくらし・いのちを守るネットワーク宮城共催による学習会「大丈夫？TPPで『食の安全』はどうなるの！」を開催し、各構成団



講師の鈴木宣弘教授

体のリーダー層の方々や、職員など90人が参加しました。

はじめに、加藤房子消費者懇事務局長（県生協連常務理事）から主催者挨拶がありました。

続いて、講師に鈴木宣弘教授（東京大学大学院農業生命科学研究科農学国際専攻国際開発環境学講座国際環境経済学研究室教授）をお迎えし、「大丈夫？トランプ政権で『食の安全』はどうなるの！」と題して学習講演を行いました。「TPP離脱を掲げて当選したトランプ次期大統領だが、日米FTAという2国間協

定で、日本に対し更なる負担を求めてくる。日本がTPPを批准しようとしている目的は、国際基準をTPPと同等のものにしたと考えているからである。食の安全基準の国内法による規制が困難になり、命と環境よりも企業利益が優先されることになる。食の安全を求めるのであれば、消費者は国内農業を守り維持していかない限り、輸入食品ばかりになり、国内自給率はますます低下し日本の食の安全が守れなくなる」と訴えました。

● 「2016年度第2回消費者行政部会・食品の安全行政部会」を合同開催

12月1日（木）フォレスト仙台 2階第3会議室において、「2016年度第2回消費者行政部会・食品の安全行政部会」を、合同開催しました。各構成団体から部会メンバーの他、理事や職員など26人が参加しました。

はじめに、野崎和夫座長（県生協連専務理事）が開会挨拶を行い、「宮城県内の消費者組織の連携を図りながら、安心して食生活・消費生活をおくれる環境を求めて、食品の安全行政、消費者行政の充実強化をめざし、学習や情報交換などを行っている。行政部局とも連携をはかることで、より消費者・消費者団

体の意見が反映され、行政からの情報も直接受け取ることができることから、部会を合同開催し、仙台市担当者と情報交流を行うこととした」と話されました。

学習として、仙台市健康福祉局保健所生活衛生課の相原健二課長と齋藤卓哉係長から「仙台市の安全な食品が供給されるための取り組みについて」、仙台市市民局生活安全安心部消費生活センターの櫻井浩所長と藤田陽子主査から「仙台市の消費者被害の現状、自立した消費者の育成について」説明がありました。

質疑応答のあと、情報交流を



情報交流会の様子

行い、参加者から各所属団体の取り組みについての報告がありました。

参加者から意見・要望なども出され、直接担当者と情報交流のできた有意義なものでした。

（事務局長 加藤房子）

消費税率引き上げをやめさせるネットワーク宮城の活動

「消費税率引き上げをやめさせるネットワーク宮城(略称:消費税ネット)」は 2003 年に設立され、消費税率引き上げに反対する一点で集まった宮城県内の事業者・消費者の団体・個人のネットワークです。前身は、1978年に同じように商業者団体、市民・消費者団体など多数の幅広い団体が集って結成した「一般消費税を止めさせる宮城県民会議」です。会員数は、団体 90、個人 78 です。(2016 年 10 月現在)

● 学習会「経済活動は誰のため？経済政策は何のため！」

安倍首相は、2012 年 12 月 26 日の就任直後からアベノミクスとして三本の矢「大胆な金融政策」「機動的な財政政策」「投資を喚起する成長戦略」を掲げ、優先順位のトップに経済政策を掲げ、デフレを脱却して強い経済を目指すとしました。2015 年 10 月には「アベノミクスは第 2 ステージに移る」と宣言し、「一億総活躍社会」の実現を目的とする「強い経済」「夢をつむぐ子育て支援」「安心につながる社会保障」の「新三本の矢」を発表しました。

しかし、2014 年 4 月の消費税増税後、節約志向が強まるとともに、海外経済の減速で日本の景気が改善されず、消費が一段と冷え込みました。2016 年 6 月 1 日、安倍首相は記者会見を開き、消費税率 10%への引上げを 2019 年 10 月まで更に 2 年半延期することを表明しました。消費税率引上げの延期表明は 2 回目になります。社会保障・税一体改革に基づき、当初予定していた社会保障の施策への影響も避けられません。引上げ再延期を表明した際にも「社会保障については給付と負担のバランスを考えれば、(中略)引

き上げた場合と同じことを全て行うことはできない」と述べていました。

このような中で、11 月 16 日(水)日立システムズホール仙台シアターホール(仙台市青年文化センター)において、消費税ネット主催による学習会を開催しました。生協、消費者団体、日専連、宮商連などの関係者、事業者、一般市民など 250 人が参加しました。

三戸部尚一代表世話人(宮商連会長)の開会挨拶後、講師に同志社大学大学院ビジネス研究科の浜矩子教授をお迎えし、「経済活動は誰のため？経済政策は何のため！」と題してご講演いただきました。

「経済活動は人間の営みであって、人を幸せにするものでなければならず、基本的人権の礎となるもの。そして経済政策は、経済活動のバランスを戻すよう均衡回復と、弱者救済という生存権を尊重した重大な使命を持っているものだ」と話されました。そして、「アベノミクスと外交安全保障政策は表裏一体の政策だ」と痛烈に批判しました。最後に、「私たちが翻弄されないためには、耳：人の言うことを



講師の浜矩子教授



会場の様子

受け止める、目：人の痛みを受け止め涙する目、手：他者に惜しみなく差し伸べる手を持つこと」を強く訴えられました。

続いて、野崎和夫事務局長(県生協連専務理事)から、消費税ネットについての紹介があり、多くの方々に賛同していただき会員が増えることで活動の幅が広がることを呼びかけました。

(事務局 加藤房子)

私たちは、いつでも、だれでも安心して暮らせる社会をめざしています。介護が必要な人にとって、体のケアだけではなく、心のケアも念頭にいた利用者本位のケアプランが作成され、安心して介護サービスを受けられることが最も大切です。私たちは、知恵と力を合わせ、良質な介護サービス提供と健全な事業運営のためにいっそうの研修にはげむとともに情報を共有しネットワークをひろげ、もって要介護者と介護者の人権擁護(尊重)、地域住民の福祉向上に資することを NPO 法人介護・福祉サービス非営利団体ネットワークみやぎ(略称:介護・福祉ネットみやぎ)の目的とします。

● 実務担当者会議・拡大研修会

「地域包括ケアシステムと新しい総合事業について」自治体との意見交換会

11月10日(木)フォレスト仙台5階501会議室において、実務担当者、会員団体、介護・福祉ネットみやぎ理事、監事など50人の参加で、「地域包括ケアシステムと新しい総合事業について」自治体との意見交換会を開催しました。

自治体からは、宮城県保健福祉部長寿社会政策課、同医療整備課、仙台市健康福祉局保険高齢部介護保険課から5人に出席していただきました。

現在、自治体に求められている地域包括ケアシステムは、医療、介護、予防、住まい、生活支援体制が一体的に提供される環境を構築することを目指しています。在宅医療、介護連携推進については、介護保険法の中で制度化されており、この取り組みを推進するため、地域支援事業に位置づけ、市町村が主体となり、平成30年4月までに全ての市町村で実施することとしています。

宮城県からは、医療と介護の連携及び在宅医療の具体的な取り組みや課題等について報告していただきました。宮城県が行

った在宅医療・介護連携推進事業35市町村の実施状況調査によれば、地域の医療・介護の資源の把握や対応策の検討は一定進んでいるが、地域の医療・介護関係者の協力を得た在宅医療・介護サービスの提供体制の構築や、医療・介護関係者の情報共有の支援不足が調査を通し、浮き彫りになっている。地域の課題は把握できたが、医療や介護資源が潤沢ではない中で、どのような体制を構築していくのが課題の一つである。そのためには、市町村・住民・医療機関・介護サービス事業所など多様な主体の協働が必要である」とお話しいただきました。

在宅診療の立場からは、「24時間365日体制の在宅医療は患者さんにとって安心を得られる一方で、人員不足でスタッフの補充も難しく、医療現場は疲弊している」と参加者からの貴重な発言もありました。

仙台市からは、平成29年4月からの新しい総合事業の実施にあたり、施策内容と実施に向けた準備の進捗状況についてお話しいただきました。仙台市の新し

い総合事業では、介護予防給付訪問介護・通所介護と同じ基準で現行相当サービスを実施すること。また、高齢者の多様なニーズに対応するため現行に相当するサービスに加え「仙台市独自基準によるサービス」を実施し、サービスの多様化を進めること。健康寿命の延伸を目的とした介護予防の推進を図るなど、施策内容の報告がありました。

介護・福祉ネットみやぎでは仙台市「介護予防・生活支援サービス事業」の基準、報酬等(案)に意見を提出しましたが、一部しか反映されなかったことを話しました。

また、総合事業の内容では、「緩和した基準によるサービス(訪問型)で、一部身体介護の提供を可としているが、報酬を9割に設定した理由は何か」といった質問が参加者から出されました。

医療や介護現場の声を直接、担当者へ届けることができ、大変有意義な意見交換会となりました。

(事務局長 渡辺淳子)

NPO法人 消費者市民ネットとうほくの活動

消費者市民ネットとうほく(略称:ネットとうほく)は、2014年3月3日特定非営利活動法人として成立し、東北には未だない「適格消費者団体」認定を目指して活動しています。消費者の皆さんの「安全・安心な生活を送る権利」が守られる社会の実現に向けて活動していきます。

● 2016年度ネットとうほく消費者被害事例ラボ 第4回「複雑化する契約問題(契約構造・継続性の視点から)」

2016年度ネットとうほく消費者被害事例ラボの第4回は、11月10日(木)18時30分から仙台弁護士会館において、「複雑化する契約問題(契約構造・継続性の視点から)継続的購入、自動更新条項の問題点ー平成28年改正消費者契約法等からの検討ー」をテーマに、窪幸治岩手県立大学准教授が解説しま

した。学識者、弁護士、消費生活相談員、行政職員等21人の参加がありました。

任意解除権・中途解約権の規定のない継続的販売契約、自動更新条項の問題点等と民法、消費者契約法等関連する法律について解説後、参加者による意見交換を行いました。



窪幸治岩手県立大学准教授

● ネットとうほくが認定申請している「適格消費者団体とは？」

適格消費者団体は、消費者と事業者との間のトラブル等の情報を集め、消費者が不利益を受けないように、情報発信や事業者に対して改善を申し入れるだ

けでなく、適格消費者団体自身が、事業者に対して、直接の被害者の方々にかわって、不当な勧誘行為、不当な契約条項を使用することなどをやめるように

裁判を起こすことができる権限を、法律に基づいて内閣総理大臣から与えられた団体です。

(事務局 新野貴久子)



～～セミナーのお知らせ(仙台市消費生活講座)～～

「消費者被害防止はテ・キ・カ・クに！」



- ◆日時:2017年3月10日(金)13:30～
- ◆会場:エル・パーク仙台 セミナーホール
- ◆定員:100人(無料)※事前申込要
- ◆主催:仙台市・ネットとうほく・仙台弁護士会
- ◆申込み:2017年2月28日(火)まで
- ◆問合せ:仙台市消費生活センター
TEL 022-268-7040

- ◇第1部/講演
演題「あなたと適格消費者団体・行政のネットで消費者被害を防止しよう！」
講師:(特非)消費者支援ネットくまもと副理事長(予定)
- ◇第2部/リレートーク
テーマ「こんなふう解決!消費者被害防止の事例を紹介します！」
講師:弁護士・消費生活相談員(予定)

宮城県ユニセフ協会の活動

ユニセフ(UNICEF:国際連合児童基金)は、世界の子どもたちの命と健康を守るために活動する国連機関です。2011年4月1日より「公益財団法人日本ユニセフ協会協定地域組織 宮城県ユニセフ協会」と名称が変更になりました。県内唯一の団体としてユニセフの広報・啓発・募金・学習支援などを活発に展開しております。(設立:1995年 会員数:一般・学生193人 団体7)

● ジャーナリスト綿井健陽が描く戦乱の10年 映画「イラク チグリスに浮かぶ平和」を上映しました

世界の各地で起こっているさまざまな出来事に関心を持ち、世界の子どもたちを支援するユニセフへご協力いただけるようなイベントの一つとして、毎年映画上映を実施しています。

今年は、せんだいメディアテークのスタジオシアターを会場に、12月17日(土)午前・午後の2回上映し、延べ180人が鑑賞しました。

大量破壊兵器保有を口実に、2003年3月の米英軍によるバグダッド空爆から始まったイラク戦争。これまでに10万人以上のイラク人の命が奪われました。2011年にオバマ米大統領が「イラク戦争終結」を宣言し、米軍はイラクから撤退しました

が、今なお混乱は続き、2014年8月に米国はイラク北部を再び空爆しました。おびたしい死者と引き換えに、イラクの人々が時折抱いた希望は浮かんでは消え、“イラクの春”は、砂塵と爆音のかなたにかすんでいきました。日本も支持した戦争は何をもたらしたのでしょうか？

ジャーナリストの綿井健陽さんは開戦前夜、空爆、米軍による制圧と占領、宗派抗争、爆弾テロなど様々な局面取材し続けてきました。チグリス川周辺を連日襲った激しい空爆の翌日、彼はバグダッド市内の病院で多くの空爆犠牲者たちと出会いました。全身血だらけの娘シャハッド(当時5歳)を抱きかかえ

るアリ・サクバン(当時31歳)。彼はこの空爆で3人の幼い子どもを失いました。同世代のアリに魅かれ、その後もサクバン一家を追い続け、開戦からちょうど10年目に再会するはずでした。「爆弾テロでイラク人が何人死亡」とだけ報じられるニュースの向こう側で、かつての少女は大人になり、ともに戦火をくぐりぬけ、親交を深めた友は命を落としていました。生き残ったイラクの人々は、終わることのない戦乱に疲れ果て、それでもなお「戦争の日常」を懸命に生きる彼らの姿と表情と言葉を映像に刻みつけた作品です。

参加者から「戦争で一般市民、子どもたちが大勢亡くなって、とても悲しい気持ちになりました。戦争が終わっても治安が良くならず、家族を奪われた人々の姿にやるせなくなりましたが、それでも前向きに生きている人々に、逆に勇気づけられる気がしました」など感想が寄せられました。

上映終了後、会場の皆さまから「ユニセフ募金」に56,217円のご協力がありました。

(事務局長 五十嵐栄子)



綿井健陽さんのプロフィール

1971年生まれ、映像ジャーナリスト、映画監督。97年からフリージャーナリストとして活動。イラク戦争では2003年から空爆下のバグダッドや陸上自衛隊が派遣されたサマワから映像で報告を行った。



サクバンさん一家

©ソネットエンタテインメント/綿井健陽

※2014年製作・綿井健陽監督・108分

公益財団法人 MELONの活動

公益財団法人みやぎ・環境とくらし・ネットワーク(Miyagi Environment Life Out-reach Network)MELONは、みやぎ生協・JA 宮城中央会・県漁協・県森連・日専連の県内で活動する協同組合が中心となって設立され、1995年12月に財団法人化し、2012年2月より公益財団法人に移行しました。MELONは、緑と水と食を通して地球と地球環境保全の活動を行なっています。会員数は個人 576、法人 67 団体、任意団体 11 団体です。合計 654 です。(12/6 現在)

●「オーガニック・ウィーク・センダイ 2016」を実施しました！

MELON の新たな取り組みとして、10月26日(水)～11月6日(日)まで「オーガニック・ウィーク・センダイ 2016」という広報キャンペーンを実施し、約 800 人が参加しました。これは、有機食品をより多くの人に知ってもらうことを目的としたもので、有機農業への応援などを呼びかけて「宮城県内でオーガニックを盛り上げていこう」というものです。

MELON を含む実行委員会 4

団体が企画し、有機作物の販売イベントやセミナー、講演会はもちろん、有機食品の試食販売や店舗内へのオーガニック特設ブースの設置など、協力してくださった他の団体も、多種多様なイベントを実施して一緒に盛り上げてくれました。

MELON 食部会は、若手有機農家が企画した「農家のオーガニックマーケット」へ出展し、ネオニコチノイド系農薬についてまとめた資料を掲示し、来場

者のみなさんに呼びかけました。生産者にも効果を理解して使用している人や、危険性から使用しない人など様々な立場の人がいて、今後も継続して正しい情報を発信していく必要を感じました。

この企画は今年初めて行ったものですが、幅広い団体や個人の方々にご協力をいただき、初年度としては成功だったと思います。今後も継続してオーガニックを普及啓発できる取り組みに育てていきたいと思っています。

この場を借りて、協力して下さった関係団体・個人の皆様、名義後援をいただいた関係各所へ御礼申し上げます。ありがとうございました！

(事務局統括 小林幸司)



若手有機農家の野菜販売



仙台の街にオーガニックウィークのぼり旗がはためきました！

【協賛】

イオンリテール株式会社東北カンパニー

【名義後援】

株式会社河北新報社、東北農政局、株式会社東日本放送
宮城県、みやぎ生活協同組合、株式会社宮城テレビ放送

【オーガニックウィーク実行委員会】

朝市・夕市ネットワーク
特定非営利活動法人環境保全米ネットワーク
せんだい食農交流ネットワーク、MELON



行事予定

宮城県労働者福祉協議会 「2016年度文化セミナー」

東日本大震災から5年が経過したことをひとつの節目と捉え、現状における課題や問題点を把握する中で、「東日本大震災を風化させない」をテーマに開催します。

- 日時/2017年2月18日(土) 13:30～16:00
- 会場/ハーネル仙台2階「松島B」
- 定員/100人

【お問合せ】

宮城県労働者福祉協議会事務局
TEL:022-223-2221 FAX:022-223-2239

【主催】宮城県労働者福祉協議会

構成:日本労働組合総連合会宮城県連合会、宮城県平和運動推進労働組合会議、宮城友愛、宮城県中立労働組合連絡会、東北労働金庫宮城県本部、全労済宮城県本部、宮城県生活協同組合連合会、(社)宮城県労働福祉センター、(財)宮城県労働者福祉基金協会、(社福)宮城ろうふく会

講演一

「震災から5年、現状の課題と今後の取り組み」

講師 東北福祉大学福祉心理学科教授 渡部 純夫さん

講演二

「東日本大震災を風化させないために」

講師 (一社)防災プロジェクト代表理事 中井 政義さん

宮城県協同組合こんわ会 「2016年度IYC学習会」

政府の規制改革推進会議が、全農やJAの経営判断に過剰に介入し、民間組織である協同組合の事業・組織の見直しを強制する背景と目的を学習します。また、協同組合が農業をはじめとする地域社会・経済に果たす役割を考え合う機会とします。

- 日時/2017年2月21日(火) 13:30～
- 会場/JAビル宮城11階 南会議室
- 定員/100人

【お問合せ】

宮城県生活協同組合連合会
TEL:022-276-5162 FAX:022-276-5160

【主催】宮城県協同組合こんわ会

構成:宮城県農業協同組合中央会、宮城県生活協同組合連合会、宮城県漁業協同組合、宮城県森林組合連合会、日専連宮城県連合会

基調講演

「規制改革と協同組合」

「規制改革推進会議の狙い」(仮称)

講師 (一社)JC総研

代表理事理事長 富士 重夫さん